

神戸学院法学

第16巻 第2号

論 説

カナダの離婚法と和諧・調停

村井 衡平（一）

ニューヨーク州の自白法則

——取調に於る必要的弁護を中心に——

渡 辺 修（三七）

資 料

ケベック州の新家族法

——一九八一年四月二日および一九八二年十二月一日より施行——

村井 衡平（二九）

1986年3月

神戸学院大学法学会